

事務連絡  
平成29年3月3日

都道府県がん診療連携拠点病院及び  
地域がん診療連携拠点病院ご担当者 殿

沖縄県保健医療部  
健康長寿課がん対策班長

**がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査について**

みだしのことについて、別添事務連絡のとおり厚生労働省健康局がん・疾病対策課から貴機関の長あて調査が依頼されており、当該事務連絡において、別添1の「調査票」を各都道府県が定める提出期限までに各都道府県担当者へ提出することとされております。

つきましては、沖縄県担当者への提出期限・提出方法について下記のとおりとしますので、対応方よろしく申し上げます。

記

- 1 提出期限 平成29年3月31日（金）
- 2 提出方法 健康長寿課徳田あてメールにてご提出ください。  
tokudamk@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県保健医療部  
健康長寿課 徳田  
電話 098-866-2209  
F A X 098-866-2289

(別添1)

「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」受講率達成状況調査票

施設名 (琉球大学医学部附属病院)

調査項目

1. 平成29年3月31日時点の達成状況；

I. がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者	( 158 ) 名
うち当該研修会修了者数	( 117 ) 名
受講率	( 74 ) %
II. 初期臨床研修2年目から初期臨床研修修了後3年目までの全ての医師	( 90 ) 名
うち当該研修会修了者数	( 55 ) 名
受講率	( 61 ) %
III. 院長の受講；	有 ・ 無

I. の受講率が 8割未満 の病院については、以下も記入すること



2. 残り3ヶ月間の目標達成に向けた取組；

院内における受講完了に向けた取組 (具体的に)

(例)・4, 5月の自施設・他施設での研修開催情報を科長等から未受講者へ直接連絡し、受講を促す。

- ・各診療科に対し受講状況の調査を行う
- ・各診療科に対し未受講者一覧と診療科ごとの受講率を文書で通知する
- ・県内の緩和ケア研修会開催情報を各診療科へ文書で通知する
- ・県内の緩和ケア研修会開催情報を院内メールで全医師へ通知する
- ・緩和ケアセンター連絡会議の委員となっている医師に医局での周知を依頼する
- ・がんセンター長が医局長会議で緩和ケア研修会の受講依頼を行う

【参考】

平成29年6月末までに、がん診療連携拠点病院が実施すべき内容

- |  |
|--|
| I. 施設に所属する医師 (非常勤務医師も1人としてカウント) のうち、<br>「 <u>がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者</u> 」(参考資料の(A))の<br>9割以上の受講完了 |
| II. 施設に所属する初期臨床研修2年目から初期臨床研修修了後3年目までの全ての<br>医師の受講完了  |
| III. がん診療連携拠点病院の院長の受講完了 (診療科は問わない)   |

現況報告書における

「(ア) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の算出基準について

(現行)

➤ 施設に所属する医師（非常勤務医師も1人としてカウント）のうち、

(ア) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者

(イ) (ア)以外の医師で、がん患者の主治医や担当医になることは想定されないが、主治医等から診察依頼を受けた場合や当直業務などでがん患者に対する診療を行うことがある者

(ウ) 病理診断医や放射線診断医など、がん患者との日常的な対面は想定されない者

(ア)の算出基準：

1 母数には、次に掲げる診療科の医師を含むこと。

- ・ 消化器内科、消化器外科等の消化器系の診療科
- ・ 呼吸器内科、呼吸器外科等の呼吸器系の診療科
- ・ 乳腺外科、内分泌外科等の乳腺・内分泌系の診療科
- ・ 泌尿器科、婦人科等の泌尿器・生殖器系の診療科
- ・ 耳鼻咽喉科、頭頸部外科、口腔外科等の頭頸部系の診療科
- ・ 血液内科、腫瘍内科等のがん化学療法系の診療科
- ・ 放射線治療科、放射線腫瘍科等の放射線療法系の診療科
- ・ 緩和ケア内科、ホスピス科等の緩和医療系の診療科

2 その他の診療科（麻酔科、ペインクリニック科等の鎮痛療法系、脳外科等の脳神経系、整形外科等の運動器系、血管外科等の循環器系、心療内科、精神科等の精神系、などの「1」に該当しない診療科）の医師については、当該医療機関でがん診療に携わっている場合は母数に追加すること。

3 後期臨床研修医については、「1」、「2」に該当する場合は母数に含むこと。

各都道府県衛生主管部（局）

がん対策担当課 御中

厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

## がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査について

がん対策推進基本計画（平成24年6月8日閣議決定）においては、重点的に取り組むべき課題である「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」に向けて、「5年以内に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標とし、特にがん診療連携拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標とする」としております。また、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成26年1月10日厚生労働省健康局長通知健発0110第7号）においては、「施設に所属する初期臨床研修2年目から初期臨床研修修了後3年目までの全ての医師が当該研修を修了する体制を整備すること等」が求められています。

こうしたことから、平成27年3月12日厚生労働省健康局がん対策・健康増進課事務連絡において、がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修完了計画書（以下「完了計画書」という。）の策定及び提出により、緩和ケア研修の確実な実施を促してきたところです。

この度、完了計画書の達成状況を把握するため、下記のとおり調査を行うこととし、各拠点病院の長宛てに別添1の「調査票」を送付しておりますので、貴課におかれましては、平成29年4月14日（金）までにとりまとめる上、がん・疾病対策課がん予防係までご提出いただきますようお願いいたします。また、好事例として別添2を添付しておりますので、ご参照ください。

なお、本調査で集計した数値はがん対策推進基本計画策定の参考資料として用いる旨、申し添えます。

また、平成29年6月末時点での達成状況については、改めて調査する予定です。

## 記

1. 平成29年3月31日時点での完了計画書の達成状況  
（「当該研修会修了者数」については、従来通り緩和ケア研修を他施設で受講した者も含む。）
2. 平成29年3月31日時点で下記の病院については、残り3ヶ月間の平成29年6月末までの目標達成に向けた取組  
（ア）「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の受講率が8割未満の病院

なお、「がん診療連携拠点病院等の整備について」を踏まえ、「緩和ケア研修会修了者バッジ」の装着の徹底及び医療従事者や患者向けの緩和ケアに関するポスターの掲示をお願いいたします（バッジ、ポスターは別添3を参照）。

引き続き「がんと診断された時からの緩和ケア」が患者とその家族に十分に提供されますようお願いいたします。

がん診療連携拠点病院の長 殿

厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

## がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修受講率達成状況調査について

がん対策推進基本計画（平成24年6月8日閣議決定）においては、重点的に取り組むべき課題である「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」に向けて、「5年以内に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」を目標とし、特にがん診療連携拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標とする」としております。また、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成26年1月10日厚生労働省健康局長通知健発0110第7号）においては、「施設に所属する初期臨床研修2年目から初期臨床研修修了後3年目までの全ての医師が当該研修を修了する体制を整備すること等」が求められています。

こうしたことから、平成27年3月12日厚生労働省健康局がん対策・健康増進課事務連絡において、がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修完了計画書（以下「完了計画書」という。）の策定及び提出により、緩和ケア研修の確実な実施を促してきたところです。この度、完了計画書の達成状況を把握するため、下記のとおり調査を行いますので、別添1の「調査票」を各都道府県が定める提出期限までに各都道府県へご提出いただきますようお願いいたします。各都道府県衛生主管部局には別途事務連絡を送付している旨、申し添えます。また、好事例として別添2を添付しておりますので、ご参照ください。

なお、本調査で集計した数値はがん対策推進基本計画策定の参考資料として用いる旨、申し添えます。

また、平成29年6月末時点での達成状況については、改めて調査する旨、申し添えます。

## 記

1. 平成29年3月31日時点での完了計画書の達成状況  
（「当該研修会修了者数」については、従来通り緩和ケア研修を他施設で受講した者も含む。）
2. 平成29年3月31日時点で下記の病院については、残り3ヶ月間の平成29年6月末までの目標達成に向けた取組  
（ア）「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の受講率が8割未満の病院

なお、「がん診療連携拠点病院等の整備について」を踏まえ、「緩和ケア研修会修了者バッジ」の装着の徹底及び医療従事者や患者向けの緩和ケアに関するポスターの掲示をお願いいたします（バッジ、ポスターは別添3を参照）。

引き続き「がんと診断された時からの緩和ケア」が患者とその家族に十分に提供されますようお願いいたします。

## 緩和ケア研修会受講状況一覧

### 琉大病院

全体(卒後2～5年目含む) (3/27時点)

	受講修了者数	対象者数	割合
分類ア	119	158	75%
分類イ	50	156	32%
分類ウ	15	87	17%
計	184	401	46%

卒後2～5年目

	受講修了者数	対象者数	割合
2年目	18	24	75%
3年目	24	36	67%
4年目	13	21	62%
5年目	3	9	33%
計	58	90	64%

### 那覇市立病院

全体(卒後2～5年目含む) (3/27時点)

	受講修了者数	対象者数	割合
分類ア	64	65	98%
分類イ	21	57	37%
分類ウ	1	8	13%
計	86	130	66%

卒後2～5年目

	受講修了者数	対象者数	割合
2年目	12	12	100%
3年目	4	4	100%
4年目	7	7	100%
5年目	5	6	83%
計	28	29	97%

### 県立中部病院

(3/27時点)

	受講修了者数	対象者数	割合
分類ア	69	72	96%
分類イ	18	59	31%
分類ウ	3	16	19%
計	90	147	61%

卒後2～5年目

	受講修了者数	対象者数	割合
	60	60	100%